

(仮称) 西鹿田グリーンパーク建築物設計業務  
公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

みどり市笠懸町地内に位置する都市公園（仮称）西鹿田グリーンパークは、サッカー場を核としたスポーツ振興及びスポーツを通じた地域間交流の促進を目的とした総合公園である。

本公募型プロポーザルは「西鹿田グリーンパーク基本計画」に定める「豊かな自然と文化が調和する市民のにぎわいと憩いの空間」をコンセプトとし、サッカー等のスポーツ利用時だけでなく、公園利用も利用できる施設として設置するパークステーション等の設計について、広く企画提案を募集し、柔軟かつ高度な発想力を有する提案者を当該業務の受託候補者として選定することを目的とする。

## 2 業務概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 業務名称  | (仮称) 西鹿田グリーンパーク建築物設計業務   |
| (2) 業務内容  | 主な業務内容については、以下のとおりであるが、詳細については別に表示「(仮称) 西鹿田グリーンパーク建築物設計業務仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照すること。<br>①パークステーション実施設計業務<br>②屋根付きスタンドベンチ実施設計業務<br>③トイレ実施設計業務<br>④その他、本業務を実施するにあたり必要な業務 |
| (3) 業務場所  | みどり市笠懸町西鹿田、鹿地内   |
| (4) 履行期間  | 契約締結日の翌日から令和7年3月14日  |
| (5) 提案上限額 | 金 26,400,000 円（消費税額及び地方消費税相当額含む）   |
| (6) 仕様    | (仮称) 西鹿田グリーンパーク建築物設計業務仕様書のとおり  |
| (7) 事務局   | みどり市保健福祉部健康づくり局スポーツ振興課<br>〒376-0192 群馬県みどり市大間々町大間々1511 番地<br>電話 0277-46-9068<br>FAX 0277-72-0500<br>メールアドレス sports@city.midori.gunma.jp                              |

## 3 参加資格要件

以下の条件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく本市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (3) みどり市令和6・7年度競争入札参加資格者名簿の「建築関係建設コンサルタント業務」に登録されている者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（手続開始決定後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) みどり市暴力団排除条例（平成24年みどり市条例第12号）第2条第1号または同条第2号及び第3号に規定する者でないこと。
- (6) 業務について、高い知見と十分な業務遂行能力を有し、常に連絡及び調整ができるような体制を整えていること。
- (7) 公告の日から参加申込書の提出の日までの間に、みどり市建設工事請負業者指名停止措置要綱（平成18年みどり市告示第13号）による指名停止を受けていないこと。
- (8) 建築士法第10条第1項の規定による処分を受けている者が所属していないこと。

(9) 単体企業であること。ただし、協力事務所として他の企業を加え、特定の分野を担当させることは妨げない。その場合は、協力事務所が担当する分担業務分野を明確にすること。

(10) 次に掲げる実績を有する者であること。

過去 10 年間（平成 26 年度から令和 5 年度まで）に、官公庁発注の施設で延べ 200 ㎡以上の新築の設計業務を行い、この期間に完了した実績を有する者であること。（設計共同体で受託していた場合は、代表構成員として参画した業務の実績であること）。

※証明できる書類を提出すること（契約書の写し等）。

(11) 次に掲げる条件を全て満たす管理技術者（※）をこの業務に配置できること。

①建築士法（昭和 25 年法律第 202 号。以下「法」という。）の規定に基づく一級建築士の資格を有する者

②過去 10 年間（平成 26 年度から令和 5 年度まで）官公庁発注の施設整備の設計業務を管理技術者として経験した実績を有する者

(12) 法の規定に基づく一級建築士の資格を有し、この業務の管理技術者、主任技術者（※）として配置できる者であること。

※管理技術者、主任技術者の条件

①管理技術者を 1 名配置し、主任技術者として、建築（総合）、構造、電気設備、機械設備の担当者をそれぞれ 1 名ずつ配置すること。なお、これらは兼任することができない。

②履行期間内に設計完了が可能な体制にあり、提出書類に記載された管理技術者、各主任技術者が業務の担当をすること。

③業務体制表（様式 4）に記載した配置予定の技術者は、病休、死亡、解雇等特別な場合を除き、変更することはできない。なお、極めて特別な場合で各技術者を変更する場合は、変更前の技術者と同等以上の業務経歴を持つ者とし、発注者の承認を要する。

④各分担業務分野の主任技術者は、それぞれ次に掲げる資格等をすべて満たすこと。

1) 建築（総合）主任担当技術者

ア 一級建築士の資格を有すること。

イ 企業応募者の組織に所属しており、直接的かつ恒常的に 3 ヶ月以上の雇用関係を有していること。

2) 建築（構造）主任担当技術者

ア 建築士法第 10 条の 2 の 2 第 1 項に規定する構造設計一級建築士の資格を有すること。

3) 建設設備（電気）主任担当技術者および建築設備（機械）主任担当技術者

ア 建築士法第 10 条の 2 の 2 第 2 項に規定する設備設計一級建築士の資格を有すること又は建築士法第 2 条第 5 項に規定する建築設備士の資格を有すること。

4) 各分担業務分野の再委託は次のとおりとする。

ア 建築（総合）分野の再委託は禁止とする。ただし、主たる業務以外の部分（トレース、パース等）については、事前にみどり市の承認を得たときは、この限りでない。

イ 構造分野の再委託先は、建築士法における構造設計一級建築士による設計への関与ができる資格者が所属していること。ただし、参加者の組織に構造設計一級建築士による設計への関与ができる資格者が所属している場合は、この限りではない。

ウ 設備分野の再委託先は、建築士法における設備設計一級建築士による設計への関与ができる資格者が所属していること。ただし、参加者の組織に設備設計一級建築士による設計への関与ができる資格者が所属している場合は、この限りではない。

(13) 群馬県内に本店又は営業所等を有すること。

#### 4 評価・選定

##### (1) 選定委員

本公募型プロポーザルの審査は、「(仮称) 西鹿田グリーンパーク建築物設計業務公募型プロポーザル選定委員会」(以下、「委員会」という。)で審査する。

##### (2) 選定方法

- ①委員会の委員は、「(仮称) 西鹿田グリーンパーク建築物設計業務公募型プロポーザル方式評価要領」に基づき、提出書類及びプレゼンテーション等により採点する。
- ②委員会が技術提案書の提出者に提案書についてヒアリングを行い、評価基準に基づき評価し、最高得点者を設計候補者として選定する。また、評価得点順位2位の者を次点候補者とする。

#### 5 実施スケジュール (予定)

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| (1) 公告               | 令和6年7月10日            |
| (2) 質問の受付期間          | 令和6年7月10日から令和6年7月17日 |
| (3) 質問の回答期限          | 令和6年7月22日            |
| (4) 参加申込書提出期間        | 令和6年7月10日から令和6年7月26日 |
| (5) 参加資格確認結果通知発送     | 令和6年7月31日            |
| (6) 提案書提出期間          | 令和6年7月31日から令和6年8月19日 |
| (7) プレゼンテーション及びヒアリング | 令和6年8月22日            |
| (8) 提案審査結果の公表        | 令和6年8月30日            |

#### 6 各種様式等の配布

みどり市ホームページからダウンロードすること。

- ・(仮称) 西鹿田グリーンパーク建築物設計業務公募型プロポーザル実施要領
- ・(仮称) 西鹿田グリーンパーク建築物設計業務仕様書
- ・各種様式

#### 7 質問及び回答

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 質問方法    | 質問書(様式6)に必要な事項を記入の上、下記件名にて事務局宛に電子メールで送付すること。<br>(メールアドレス sports@city.midori.gunma.jp)<br>※電子メール件名「(仮称) 西鹿田グリーンパーク建築物設計業務質問書」<br>※送信後は必ず事務局まで電話連絡すること(電話 0277-46-9068) |
| (2) 質問の受付   | 令和6年7月17日午後5時まで   |
| (3) 質問の回答期限 | 令和6年7月22日   |
| (4) 回答方法    | 随時、市ホームページに掲載(最終形表示は、令和6年7月22日)することとし、個別の回答は行わない。   |

#### 8 参加の申し込み

当該公募型プロポーザルに参加する者は、以下のとおり、提出書類に必要な事項を記入の上、事務局まで持参すること。

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 提出期間 | 令和6年7月10日から令和6年7月26日まで(土休日を除く)<br>各日、午前9時から午後5時まで                              |
| (2) 提出書類 | ①参加申込書(様式1)<br>②会社概要書(様式2)<br>③業務実績書(様式3)<br>④業務体制表(様式4)<br>⑤技術者実績書(様式5-1、5-2) |

(3) 参加申込時の注意事項

- ・ J I S規格A4判用紙を縦向きに使用し、A4判以外はA4判に合わせて織り込む。
- ・ 上記ア～オの順に製本し、正本1部・副本10部（コピー可）をクリップで一部ずつ留める。

9 参加資格確認

参加申込みを確認し、業務提案提出の可否について、令和6年7月30日に書面にて通知するとともに参加申込提出者へメールにて結果を通知する。

10 業務提案提出書の提出

(1) 提出期間 令和6年7月31日から令和6年8月19日まで（土休日を除く）  
各日午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所 事務局

(3) 提出方法 持参とする。

(4) 提出部数 正本1部・副本10部

(5) 提出書類

ア業務提案書

(あ) 表紙（様式7）

(い) パークステーション等の建設にあたっての基本方針・コンセプト  
（設計における留意点等）

(う) 下記の※対象となる工事で示すものの施設規模、所要室の構成、必要な設備・機能・構造のレイアウト図及び配置計画図、完成予定のイメージが分かる図書等

(え) 下記の※対象となる工事で示すものの実施設計、建設工事及びその他全般に係る竣工までのスケジュール

(お) 下記の※対象となる工事で示すもの等の概算事業費（工事費、実施設計及び工事監理委託料）の見積もり（内訳書も添付のこと）

※対象となる工事

下記工事に係る実施設計、積算業務、及び諸官庁等手続き業務

①パークステーション建設工事

②屋根付きスタンドベンチ建設工事

③トイレ建設工事

(6) 業務提案書作成の注意事項

- ・ (あ) 表紙に添付する (い) ～ (お) は、任意の様式とし、以下のとおりとする。
- ・ J I S規格A4判用紙を縦向きに使用し、A4判以外はA4判に合わせて織り込む。
- ・ 上記 (あ) ～ (お) の順に製本し、正本1部・副本10部（コピー可）をクリップで一部ずつ留める。
- ・ 下記にページ番号を付し、A4判10ページ以内（A3判の場合は5ページ以内）とする。
- ・ 提案は1提案者1件とする。（同提案者による複数提案は認めない。）

11 プレゼンテーション及びヒアリング審査

技術提案の内容確認や補足説明を受けるため、提案者によるプレゼンテーション及び委員会によるヒアリング審査を実施する

(1) 実施日時 令和6年8月22日

(2) 実施場所 みどり市役所大間々庁舎（みどり市大間々町大間々1511番地）

※時間、場所等の詳細は、別途参加者に通知する。

- (3) 実施方法 1 提案者あたりプレゼンテーションとヒアリング審査を合わせて 30 分とし、以下のとおりとする。
- ①プレゼンテーション（説明）15 分程度（スクリーン及びプロジェクター以外の機器については各社で用意する。）
  - ②ヒアリング（委員会による質疑応答）15 分程度
  - ③プレゼンテーション及びヒアリングの順番は、受付順とする。
  - ④プレゼンテーション及びヒアリングの出席者は、業務担当配置予定技術者等を含む 3 名までとする。
  - ⑤プレゼンテーション及びヒアリングは、業務提案書に基づき実施する。なお、プレゼンテーションにおいて、業務提案書の拡大コピーしたものを使用する場合はプレゼンテーション及びヒアリングの 2 日前までに事務局まで申し出ること。
- (4) 審査結果の通知及び発表  
審査の結果については、結果に関わらず参加申込書に記載された連絡先へ電子メールで通知するとともにみどり市ホームページに掲載する。

## 12 契約の締結

審査の結果、優先交渉権者の提案書に記載された内容をもって交渉を行い、予算の定める範囲において契約の締結を行う。ただし、優先交渉権者が契約時までには事故等の特別な事由により契約できない場合は、次点交渉権者と交渉を行うことがある。

また、契約の締結にあたっては、みどり市契約規則に基づいて契約を締結する。

## 13 失格条項

参加申込者（技術提案者）が次のいずれかに該当する場合は失格となる。

- (1) 設計候補者を選定する日時までに、参加資格条件を満たさなくなった場合
- (2) 提案書等の提出方法、提出期限を厳守しなかった場合
- (3) 提出書類等の虚偽の内容が記載されている場合
- (4) 提出書類等に記載した管理技術者及び主任担当技術者が変更になる場合、または当該業務に従事できなくなった場合。ただし、止むを得ない事情があるものとして委員会が認める場合は、この限りでない。
- (5) 委員や事務局等当該事業の関係者に当該事業に関する助言を求めたり、不正な接触を行う等選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (6) その他、委員会が不適格と認めた場合

## 14 留意事項

- (1) 提出書類等の手続は日本語とし、その際の文字サイズは 11 ポイント以上とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出書類の作成及び提出、ヒアリング参加等の経費は提案者の負担とする。
- (4) 提出期限以降の提出書類の差し替え及び訂正、不備書類の追加、再提出は認めない。ただし、本市の判断により、補足資料等の提出を求めることがある
- (5) 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。ただし、優先交渉権者選定結果の公表等においてみどり市が必要と認める用途（ホームページ・広報・出版物・展示等）については、提案書を無償でできるものとする。
- (6) 提案書に含まれる第三者の著作物の公表・展示等の使用に関しては、出典を明示するとともに提案者が全て著作権者の承諾を得ておくこと。
- (7) 提案内容については、時勢や諸事情により柔軟な対応を行う場合もあるので、全てを実施することを補償するものではない。
- (8) 参加申込書の提出後に辞退する場合は、参加申し込みを受け付けた日から 3 日以内に参加辞退届（様式 8）を事務局に提出すること。なお、市は、辞退後に不利益な取り扱いをしない。

- (9) 本業務受託者が製造業、エネルギー・通信サービス及び建設業の企業と関連があると認められる場合、当該関連を有する製造業、エネルギー・通信サービス及び建設業の企業は、本業務に係る工事の入札の参加や当該工事の請け負い、サービスの提供を行うことができない。
- (10) 本業務受託者は、本業務履行期間内に実施される当該施設の建設に関する会議等に出席し、説明や質疑に真摯に対応すること。また、当該会議等の結果を発注者の指示に従い設計に反映すること。
- (11) 設計業務には、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ及び資料作成等の協力、打合せ記録簿の作成、その他事務局が必要とする業務が含まれる。
- (12) 現地視察は、当該予定地内に入ることなく、外部からのみ視察可能とする。また、近隣への迷惑とならないよう駐車等に注意すること。
- (13) その他、本要領に記載のない事項については、その都度協議するものとする。

配布各種様式一覧表及び提出書類等一覧

No.	種 類		配布様式	提出書類添付資料
1	様式 1	参加申込書	○	
2	様式 2	会社概要書	○	①一級建築士事務所登録通知書（写し） ②法人の場合は、法人登記簿謄本（正本は本書 副本は写し可）
3	様式 3	業務実績書	○	証明書類
4	様式 4	業務体制表	○	技術職員の雇用状況に関する資料（写し）
5	様式 5-1 様式 5-2	技術者実績書	○	
6	様式 6	質問書	○	
7	様式 7	業務提案提出書	○	
8	様式 8	参加辞退届	○	

※「評価基準」

1 審査方法

- (1) 公募型プロポーザル実施要領の参加条件をすべて満たしていることの審査、「①業務遂行能力等」の得点、「②提案内容のプレゼンテーション及びヒアリング」の得点及び「③見積価格」の得点の合計得点により、最高得点の者が1者を最優秀提案者として選定する。
- (2) 最高得点の者が2者以上の場合は、見積価格の安価な提案者を最優秀提案者として選定する。

評価基準			配点
評価項目		評価ポイント	
① 業務遂行能力等	会社	技術者数、有資格者数、業務実績	20
	配置技術者	資格、経験、業務実績	
②提案内容のプレゼンテーション及びヒアリング	業務の実施方針	業務の実施方針	20
	技術提案	的確性、独創性、期待度・実現性	40
	担当チームの対応	取組意欲、説得力、対応力	10
③見積価格		コストの妥当性	10
合計点			100